

(参考様式2)

しゃかいしほんそうごうせいびけいかく
社会資本総合整備計画
だいにきちいきじゅうたくけいかくきたあきたしちいき
(第二期地域住宅計画(北秋田市地域))
(第1回変更)

きたあきたし
北秋田市

平成29年3月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成29年 3月27日

計画の名称	社会資本総合整備計画(第二期地域住宅計画(北秋田市地域))										重点配分対象の該当																		
計画の期間	平成28年度～平成32年度(5年間)					交付対象	北秋田市																						
計画の目標	『豊かな自然 安心住まい 新たな交流が生まれるまち』 ・北秋田の活力を呼び戻すための住まいづくり ・市民のライフスタイル等に対応した住まいづくり ・市民の誰もが安全で安心できる住まいづくり ・市民の誰もが快適に暮らせる住環境づくり 『安全で安心な生活空間の創出』 ・事前防災、減災対策による災害に強いまちづくり ・市民の命と暮らしを守る住まいづくり																												
計画の成果目標(定量的指標)	・公営住宅等のバリアフリー化の割合を29%(H27)から80%(H32)に増加 ・住宅の耐震化率の割合を62%(H27)から67%(H32)に増加																												
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2"></td> <td colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>当初現況値 (H27当初)</td> <td>中間目標値 (H30末)</td> <td>最終目標値 (H32末)</td> </tr> <tr> <td>公営住宅等の高齢者等のための設備(玄関手摺り、段差解消スロープ)がある割合</td> <td>29%</td> <td>55%</td> <td>80%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市内における耐震性が確保された住宅の割合</td> <td>62%</td> <td>65%</td> <td>67%</td> <td></td> </tr> </table>												定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)	公営住宅等の高齢者等のための設備(玄関手摺り、段差解消スロープ)がある割合	29%	55%	80%		市内における耐震性が確保された住宅の割合	62%	65%	67%	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																									
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)																										
公営住宅等の高齢者等のための設備(玄関手摺り、段差解消スロープ)がある割合	29%	55%	80%																										
市内における耐震性が確保された住宅の割合	62%	65%	67%																										
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,314百万円	A	1,314百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D) <small>※地域住宅計画に基づく地域住宅政策推進事業を含む</small>	11.72%																	
交付対象事業																													
A 基幹事業																													
A1-A 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考												
A1-A-1	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公営住宅等整備事業	南鷹巣団地158戸(うち63戸)	北秋田市	H28	H29	H30	H31	H32	901															
A1-A-2	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公営住宅等整備事業	長野岱団地10戸	北秋田市						12															
A1-A-3	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公営住宅ストック総合改善事業	胡桃館団地28戸 福祉対応	北秋田市						5															
A1-A-4	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営	北秋田市						234															
合計													1,152																
A1-B 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考												
A1-B-1	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	地域住宅政策推進事業	公営住宅増替えに伴う既存住宅解体事業 南鷹巣団地17棟80戸	北秋田市						136															
A1-B-2	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	地域住宅政策推進事業	公営住宅増替えに伴う入居者の移転費用補助事業 南鷹巣団地移転対象者63戸	北秋田市						11															
A1-B-3	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	地域住宅政策推進事業	公営住宅増替えに伴う駐車場整備事業 南鷹巣団地整備台数78台	北秋田市						7															
合計													154																
A2 住環境整備事業(基幹事業)																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考												
A2-1	住宅	一般	北秋田市	直接/間接	北秋田市/民間	住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅耐震診断 5戸/年、耐震改修計画・耐震改修 2戸/年	北秋田市						8															
合計													8																
B 関連社会資本整備事業(該当なし)																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考												
合計																													
C 効果促進事業(該当なし)																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考														
合計																													
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考														
合計																													

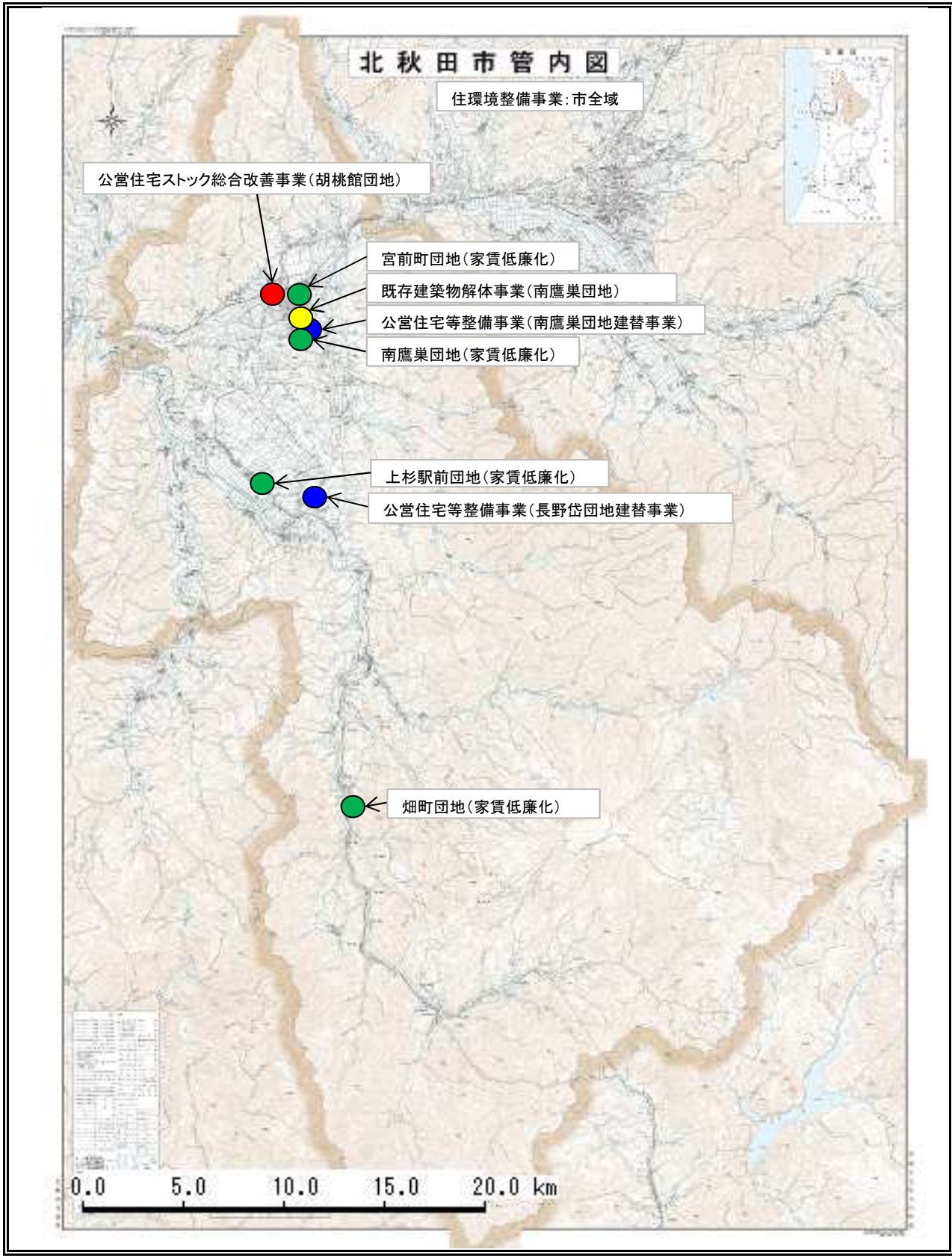
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	116				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	116				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	73				
翌年度繰越額 (f)	43				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-				

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

計画の名称	社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画（北秋田市地域））		
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度	交付対象	北秋田市
事業の内容	A地域住宅計画に基づく事業（基幹事業）・（提案事業） A住環境整備事業（基幹事業）		



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称:社会資本総合整備計画(第二期地域住宅計画(北秋田市地域)) 事業主体名:北秋田市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)

地域住宅計画

計画の名称	第二期地域住宅計画（北秋田市地域）		
都道府県名	秋田県	作成主体名	北秋田市
計画期間	平成 28 年度	～	32 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

北秋田市は、秋田県の北中央部に位置し、人口約3万5千人、世帯数約1万4千世帯の地域である。（平成26年5月末現在）面積は県内2位の広さを持ち、面積の半分以上が特別豪雪地帯として指定されている。

北秋田市の住宅事情は、平成17年の国勢調査によると、所有関係では、持ち家約1万1千世帯、借家約2千世帯となり、持ち家率は常に80%を超えている。借家は昭和60年以降増加傾向を示していたが、平成17年には減少している。

少子高齢化の進展により、平成22年度では県内市で高齢化率1位となる状況にあり、住宅政策としては、多様なニーズに対応した質の高い居住サービスの提供、既存ストックの向上や活用、さらには良好な住環境の確保に取り組みながら、北秋田市ならではの住まいづくりを進めている。

2. 課題

○人口減少や少子高齢化の進展に伴う世帯構成と住宅規模のミスマッチ、生活環境の向上などが課題になっており、今後、まちづくりと連動して住まいの質的な部分の改善に努めていくことが重要となる。

○豊かな自然が多く残された水と緑に恵まれた都市であり、今後は、この恵まれた条件を活かしながら、住宅の質的な改善に取り組むことにより、良質で魅力的な住宅ストックの形成を図っていくことが重要である。

○高齢化が全国を上回るスピードで進展し、少子化の進行も著しく、人口の減少傾向が続いている状況にあって、高齢者に配慮した住宅が不足している。

○全国的に比べても、持ち家志向が高く、居住水準も改善される方向にあるが、質的水準の低い住宅も多数存在し、また更新時期を迎えた住宅が増加している。木造住宅の耐震化を進め、高齢者等が安全な生活を行える住環境の整備を図る必要がある。

3. 計画の目標

『豊かな自然 安心住まい 新たな交流が生まれるまち』

- ・北秋田の活力を呼び戻すための住まいづくり
- ・市民のライフスタイル等に対応した住まいづくり
- ・市民の誰もが安全で安心できる住まいづくり
- ・市民の誰もが快適に暮らせる住環境づくり

『安全で安心な生活空間の創出』

- ・事前防災、減災対策による災害に強いまちづくり
- ・市民の命と暮らしを守る住まいづくり

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
公営住宅等のバリアフリー化の割合	%	公営住宅等の高齢者等のための設備(玄関手摺り、段差解消スロープ)がある割合	29%	H27	80%	H32
住宅の耐震化率の割合	%	市内における耐震性が確保された住宅の割合	62%	H27	67%	H32

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 公営住宅整備事業
耐用年数が残りわずかであり、且つ現在の住宅整備基準を満たしていない住棟の多い南鷹巣団地において、入居者の高齢化や生活状況を配慮した団地の建て替えを行うことにより、既存入居者や市民のニーズに合った住宅ストックの確保を行い、市民の住生活の改善等をはかるもの。
- 公的賃貸住宅家賃低廉化事業

(2) 提案事業の概要

- 公営住宅建替えに伴う既存住宅解体事業
公営住宅の建替えに伴い、既存住宅の解体工事を実施する。
- 入居者移転補償事業
建替えられた住宅への円滑な移転のため補償金の交付を実施する。
- 公営住宅等の駐車場整備事業
入居者のニーズに対応した駐車場を整備する。

(3) 住環境整備事業

- 住宅・建築物安全ストック形成事業
民間木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修計画、耐震改修の費用の一部を助成する。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

全体事業費	合計 (A+B+C)	1,314	A (うちA1-B)	1,314 (154)	B	0	C	0	効果促進事業費の割合 ((A1-B)+C)/(A+B+C)	11.72%
-------	---------------	-------	---------------	----------------	---	---	---	---	----------------------------------	--------

(金額の単位は百万円)

A 基幹事業

A1-A: 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	実施期間					全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30	H31	H32		
A1-A-1	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公営住宅等整備事業	南鷹巣団地158戸(うち63戸)						901	
A1-A-2	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公営住宅等整備事業	長野岱団地10戸						12	
A1-A-3	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公営住宅ストック総合改善事業	胡桃館団地28戸 福祉対応						5	
A1-A-4	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営						234	
											小計	1,152		

A1-B: 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	実施期間					全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30	H31	H32		
A1-B-1	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	地域住宅政策推進事業	公営住宅建替えに伴う既存住宅解体事業 南鷹巣団地17棟80戸						136	
A1-B-2	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	地域住宅政策推進事業	公営住宅建替えに伴う入居者の移転費用補助事業 南鷹巣団地移転対象者63戸						11	
A1-B-3	住宅	一般	北秋田市	直接	北秋田市	地域住宅政策推進事業	公営住宅建替えに伴う駐車場整備事業 南鷹巣団地整備台数78台						7	
											小計	154		

A2: 住環境整備事業(基幹事業)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	実施期間					全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30	H31	H32		
A2-1	住宅	一般	北秋田市	直接/間接	北秋田市/民間	住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅耐震診断 5戸/年、 耐震改修計画・耐震改修 2戸/年						8	
											小計	8		

C: 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	実施期間					全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30	H31	H32		
小計														

その他関連する事業

計画の名称: 社会資本総合整備計画(防災・安全計画(北秋田市地域))

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	実施期間					全体事業費 (百万円)	備考
								H28	H29	H30	H31	H32		
小計														

その他関連事業費	合計 (A'+B'+C')	0	A' (うちA'-B)	0 (0)	B'	0	C'	0	効果促進事業費の割合 ((A'1-B)+C')/ (A'+B'+C')	0.00%
----------	------------------	---	----------------	----------	----	---	----	---	---	-------

全体事業費	合計 (A+B+C)+(A'+B'+C')	1,314	A+A' (うちA1-B+A'1-B)	1,501 (187)	B+B'	0	C+C'	0	効果促進事業費の割合 ((A'1-B)+C'+(A1-B)+C)/((A'+B'+C'+)(A+B+C))	11.72%
-------	--------------------------	-------	------------------------	----------------	------	---	------	---	--	--------

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。